

第四次環境総合計画の改定について (コンセプト整理)

【本日の論点】

- 1 環境総合計画の役割について
- 2 計画期間の設定について
- 3 目指すべき将来像について
- 4 長期的な目標について
- 5 基本方針について

1

1. 環境総合計画の役割について (前回部会での議論の整理)

環境総合計画の根拠

- ・滋賀県環境基本条例第12条に基づき策定。
- ・環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定める計画である。

【現状】

- ・各分野別計画が総合計画化し、分野に着目した総合的な取組が行われている。(図1参照)
- ・一方で、依然として未解決の環境課題が存在し、それらの要因の多くは相互に関係し、複雑化・多様化していることから、分野をまたいだ、より一層の連携による取組が必要。

【視点1】

- ・分野別に把握される具体的な課題への対応は、分野別計画に基づき、具体的な施策を総合的に推進することが効果的と考えられる。

【視点2】

- ・分野別に進められる取組が、トレードオフを解消し、目指すべき将来像に向けて総合的に進められるよう、相互に連携できる仕組みが必要。

環境総合計画の役割

- ・分野別計画に、環境政策の基本的方向性として「目指すべき将来像」や、「長期的な目標」、「施策の方向」などを示し、分野をまたぐ連携を促進させる。(図2参照)

分野別計画の役割

- ・環境総合計画で示された、「目指すべき将来像」等の環境政策の基本的方向性を取り込んで、課題に対する具体的な施策を総合的に推進する。

2

図1 . 7つの分野（計画）の対象範囲イメージ

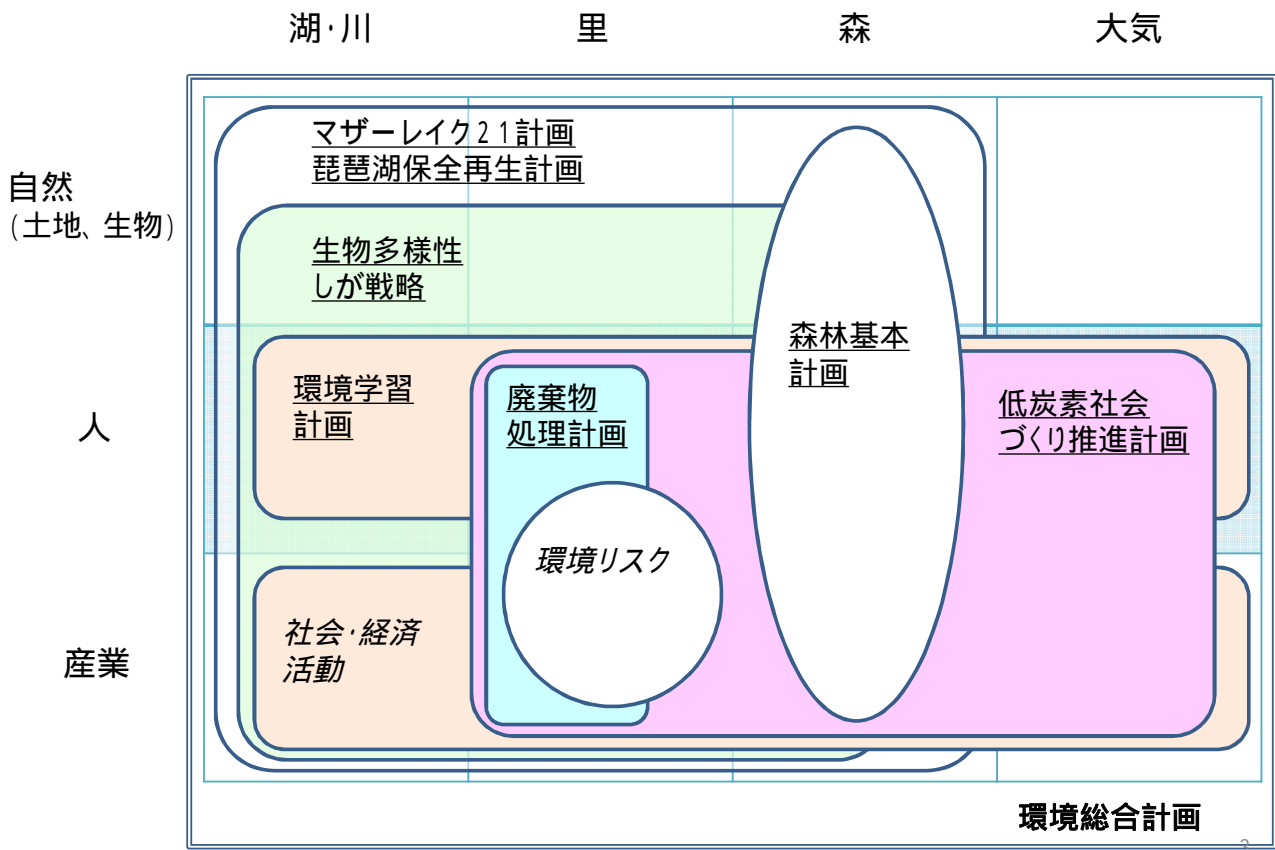
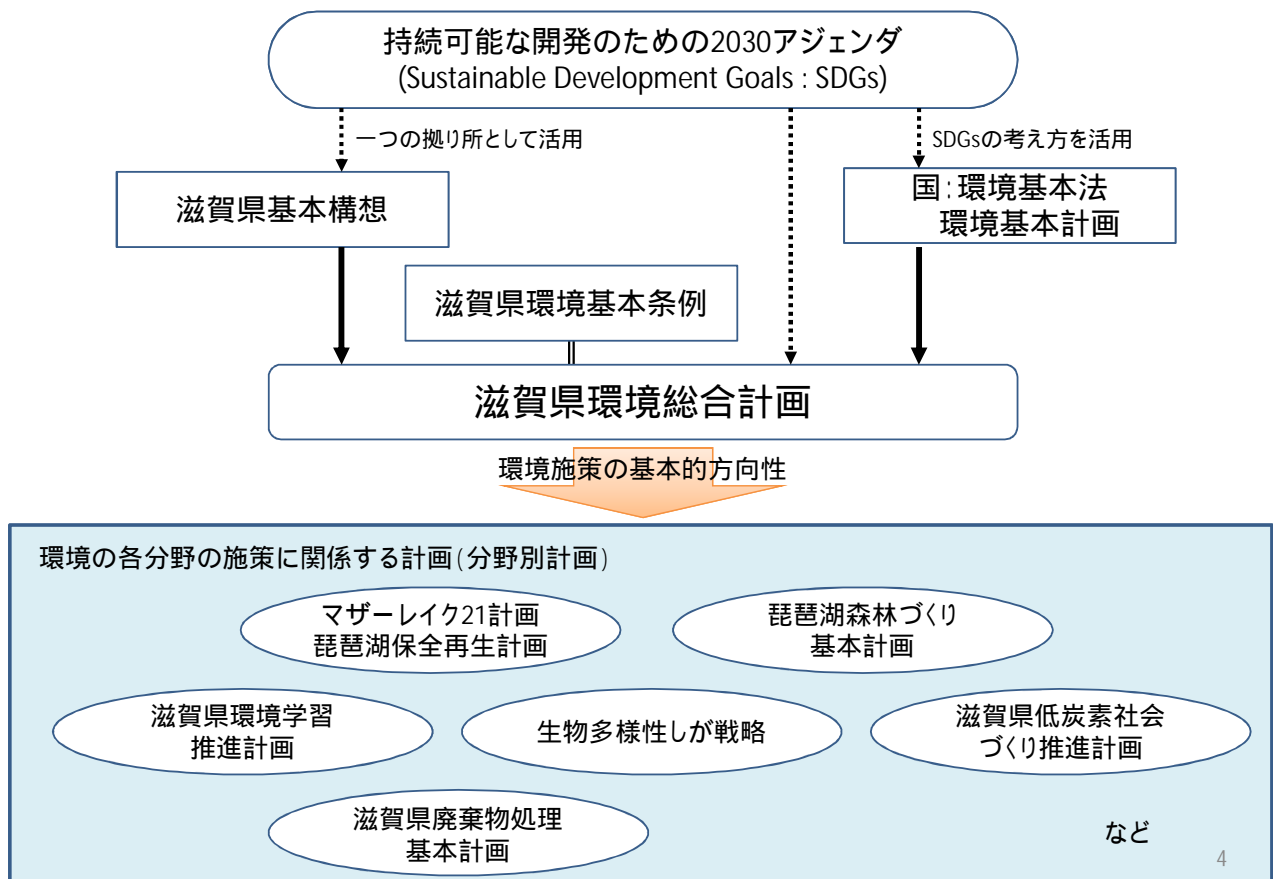


図2 . 環境総合計画の位置付け（前回、環境企画部会資料より）



2. 計画期間の設定について (前回部会での議論の整理)

【計画期間の考え方】

現在、基本構想審議会で審議が行われている県の最上位計画である「次期基本構想」では、2030年为目标年次とした計画期間12年で検討が進められている。(参考資料2 参照)

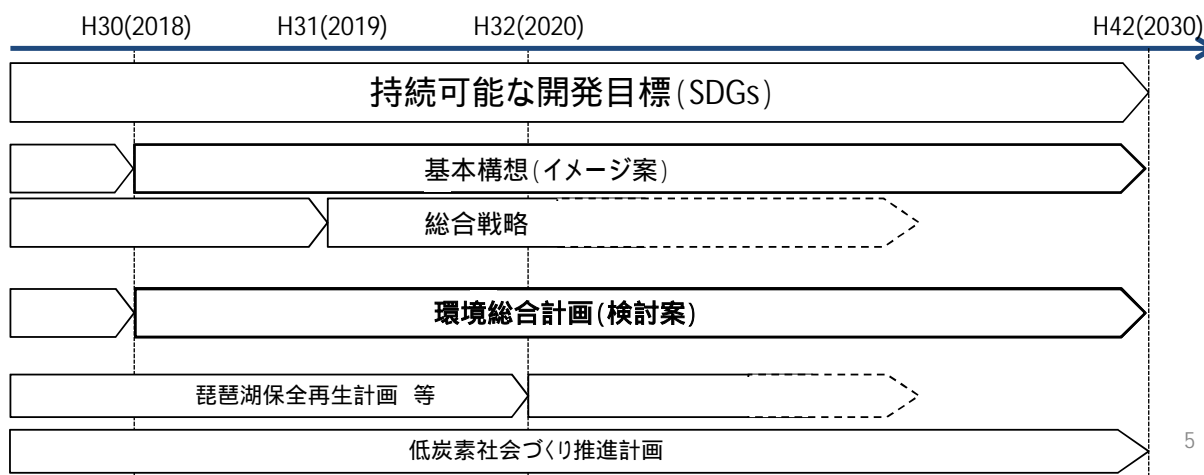
今回の改定では、目標年次を2030年としている「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方を取り入れることを想定しており、計画期間を合わせる方が整理がよい。

環境総合計画が基本的方向性を示すとする分野別計画のうちの一つである「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の目標年次が2030年となっており、この計画の期間を含んだ設定を行う必要がある。

なお、分野別計画の多くが見直される5年程度を経た後、環境総合計画の推進成果を踏まえた見直し検討や、社会情勢の変化に応じた見直し検討をすることは有効と考えられる。

⇒ 環境総合計画の計画期間は2030年までとする。

図3. 環境総合計画等の計画期間



3. 目指すべき将来像について

(1) 将来像を想定する時期

【考え方】

・目指すべき将来像は、2030年为目标年次とする本計画の長期的な目標設定の基礎とするものであるため、この目標年次よりも先を見据えた時期で想定する必要がある。

⇒ 2030年かそれよりも先で想定する、望ましい姿を目指すべき将来像とする。

(2) 将来像検討の進め方

【考え方】

・滋賀の環境に関連する目指すべき将来像には、「琵琶湖環境(を含む自然)」と、県内で生活し活動する「人(暮らし)」の視点が不可欠と考えられる。
・このため、これら2つの視点についての望ましい姿と、それらが同時に並び実現している両者の関係について、どうあるべきか検討する。

・一方で、「琵琶湖環境(を含む自然)」や「人(暮らし)」、それらの関係性については、従前から様々な計画等の策定において検討されてきた。

・このため、環境総合計画の具体的な将来像の検討に当たっては、既に2030年かそれよりも先を想定して取りまとめられている他の計画の将来像の記述を検証し、現時点での追加修正を行う方法で検討する。

・なお、目指すべき将来像は、様々な側面から見た望ましい姿で表現するが、長期的な目標の検討における基礎情報として、将来像を描いた表現から、構成する主要な要素を抽出する。

(3) 将来像と含まれる要素の検討

これまでに検討された将来像の要素(抜粋)

人(暮らし)

- ・心の豊かさや幸せを実感できる社会()
- ・生きがいを持っていきいきと暮らし、活躍()
- ・働きがいを感じている()
- ・家族や地域、世代間のつながりを大切に、支え合う暮らし()
- ・地域活動やボランティア・NPO活動に積極的に参加()
- ・地域の課題を自分たちで解決する機運が高まっている()
- ・自然の恵みから生み出される多様な文化が展開()
- ・安全・安心に暮らすための生活環境()
- ・農林水産業の価値の高まり()
- ・地域での経済循環も確立し、雇用も維持()

琵琶湖環境(を含む自然)

- ・琵琶湖の水は、清らかに、満々としている()
- ・春夏秋冬での、季節感が感じられる()
- ・美しい琵琶湖の風景や緑豊かな森林がある()
- ・琵琶湖や流域河川では在来の魚貝類でにぎわい、生物多様性が確保されている。()
- ・琵琶湖は人々が憩い、リフレッシュできる場として高い価値を保持()
- ・めぐみ豊かな環境が育まれている()
- ・地球全体で温暖化は抑制基調()
- ・異常気象の頻発化は抑制方向()

人と琵琶湖環境をつなぐ姿

- ・生きものと人が共存()
- ・自然の恵みに感謝し、次世代を意識しながら先駆的な取組をくらしの中で実践()
- ・自然の恵みから生み出される多様な文化が展開()
- ・人々は琵琶湖の魚貝類を日常的に食べることができる()
- ・地産地消が進んでいる()
- ・歴史や文化、自然など地域固有の資源を活かした観光が発展()
- ・環境保全の取組が世界のモデルとなり、健全な地球環境の維持に貢献()
- ・温室効果ガス的人為的排出と吸収の均衡が達成された社会()
- ・環境への負担が少ないライフスタイルが定着()
- ・全産業が環境に配慮しながら発展()

：次期基本構想の構成イメージ(案) ；持続可能な滋賀社会ビジョン
 ；マザーレイク21計画 ；生物多様性しが戦略 ；滋賀県低炭素社会づくり推進計画

将来像に含まれる要素は？：「恵み」、「活力」、「つながり」、「安全・安心」、？

7

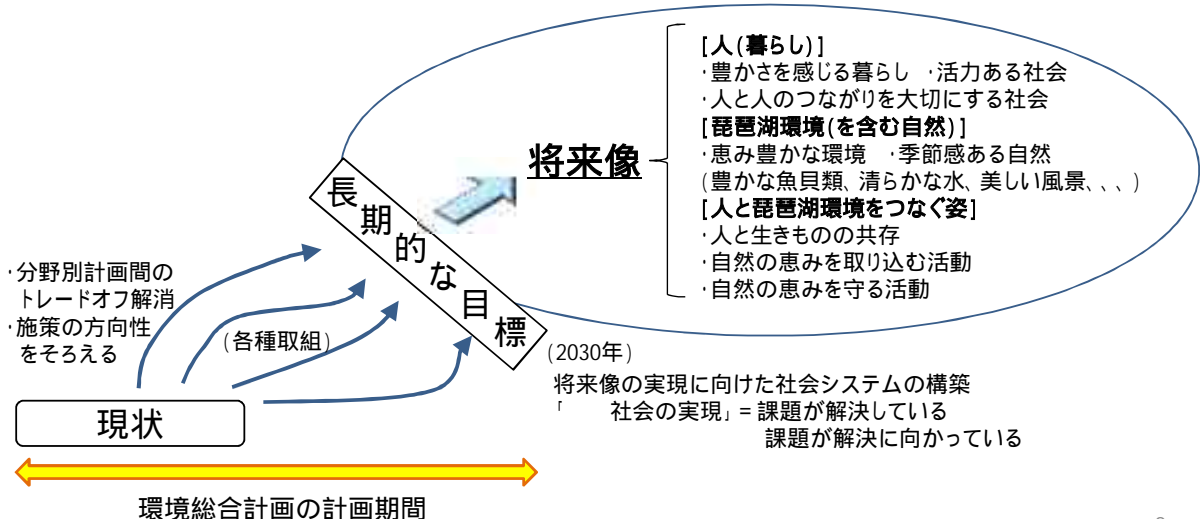
4. 長期的な目標について

(1) 長期的な目標設定の進め方

【考え方】

- ・長期的な目標は、目指すべき将来像の実現を担保する社会システムとして、2030年時点で構築しておくべきものを設定する。
- ・このため、現在の社会、経済の状況や、環境の各分野の状況を踏まえ、国の環境基本計画等で示された環境保全に対する新たな考え方などを参考として、目指すべき将来像の実現に向けて、課題解決につながる社会は何か検討し、目標として表現する。

図4. 目指すべき将来像と長期的な目標の関係イメージ

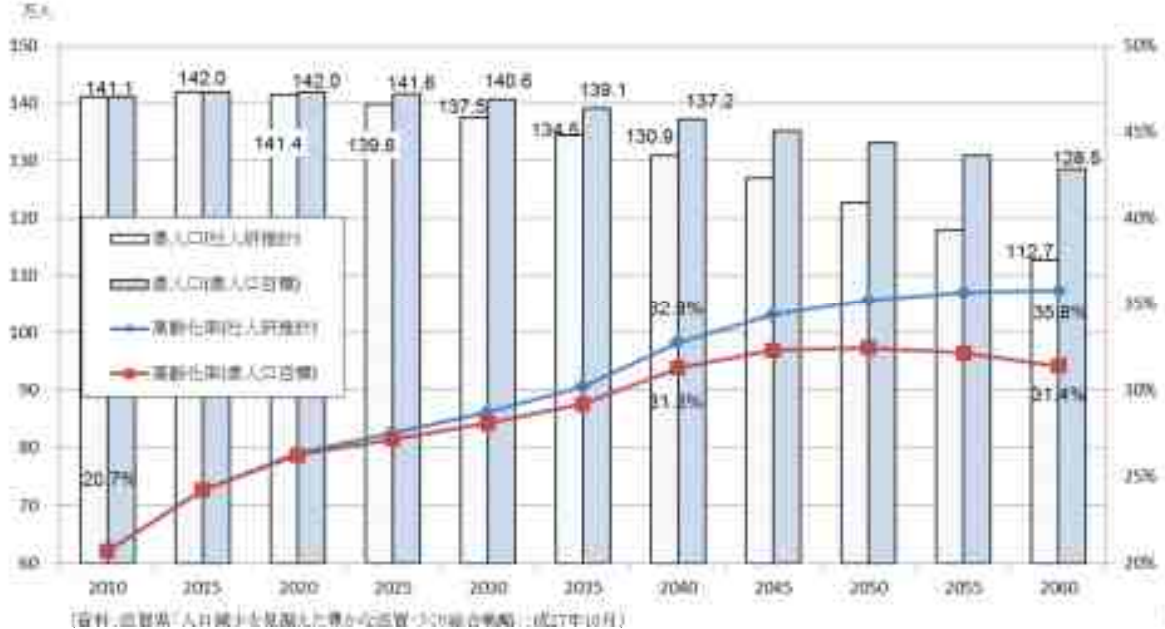


(2) 社会、経済の状況

人口減少および少子高齢化

- ・県人口は今後、徐々に減少。少子高齢化が進むと推測されている。
- ・人口減少・少子高齢化の進展によって、地域コミュニティの弱体化、経済活力の低下、労働力不足、社会資本の維持や県土の保全などへの影響が懸念。

図5．滋賀県人口および高齢化率の推移

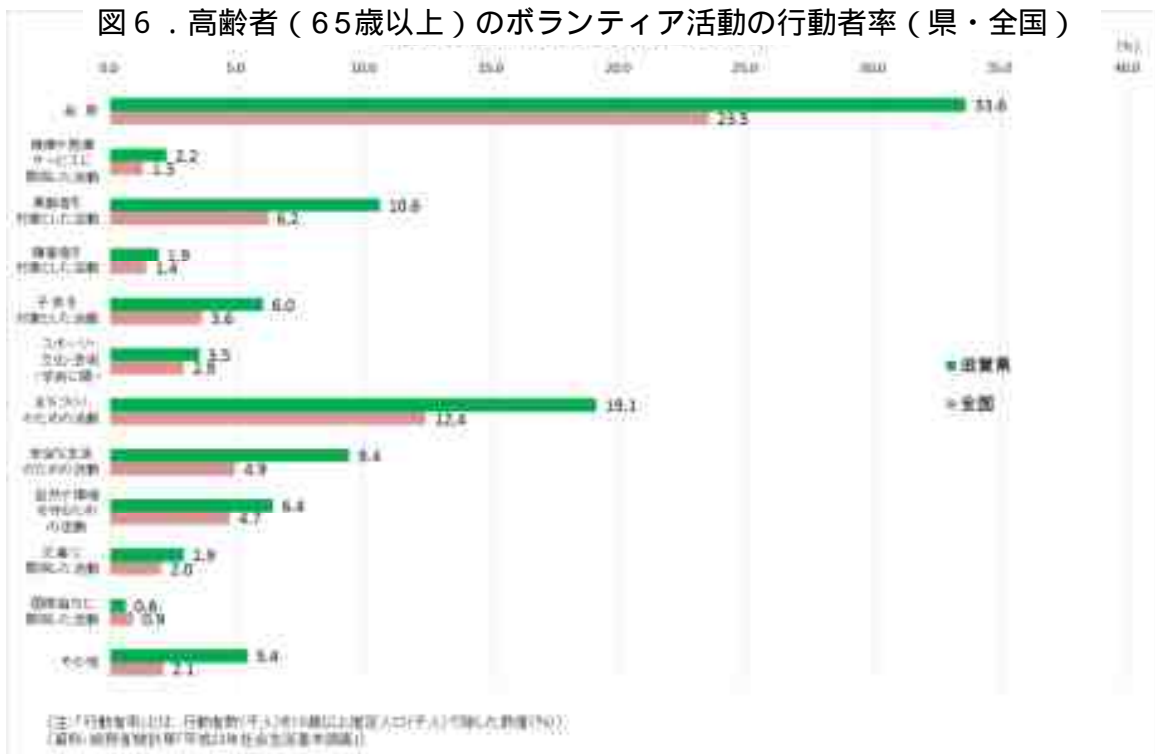


県民のボランティア活動の行動者率

(県・全国)

- ・滋賀県民のボランティア活動への参加率は、全国状況よりも高く、高齢者のボランティア活動への参加率は高い。

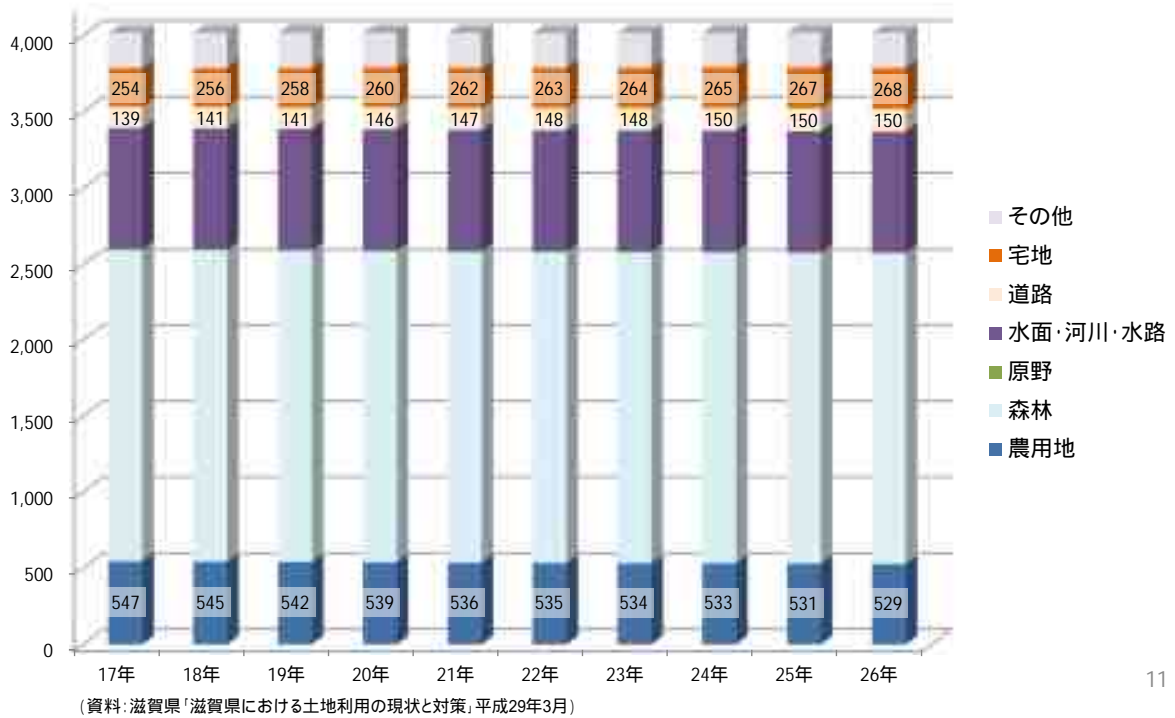
図6．高齢者（65歳以上）のボランティア活動の行動者率（県・全国）



滋賀県の土地利用の変化

・土地利用の状況は、平成17年から平成26年の間における土地利用の推移をみると、農用地は他への転用により18km²減少している。一方、宅地および道路は都市化の進展に伴い、宅地が14km²、道路が11km²の増加となっている。

図7．県土の利用形態別推移

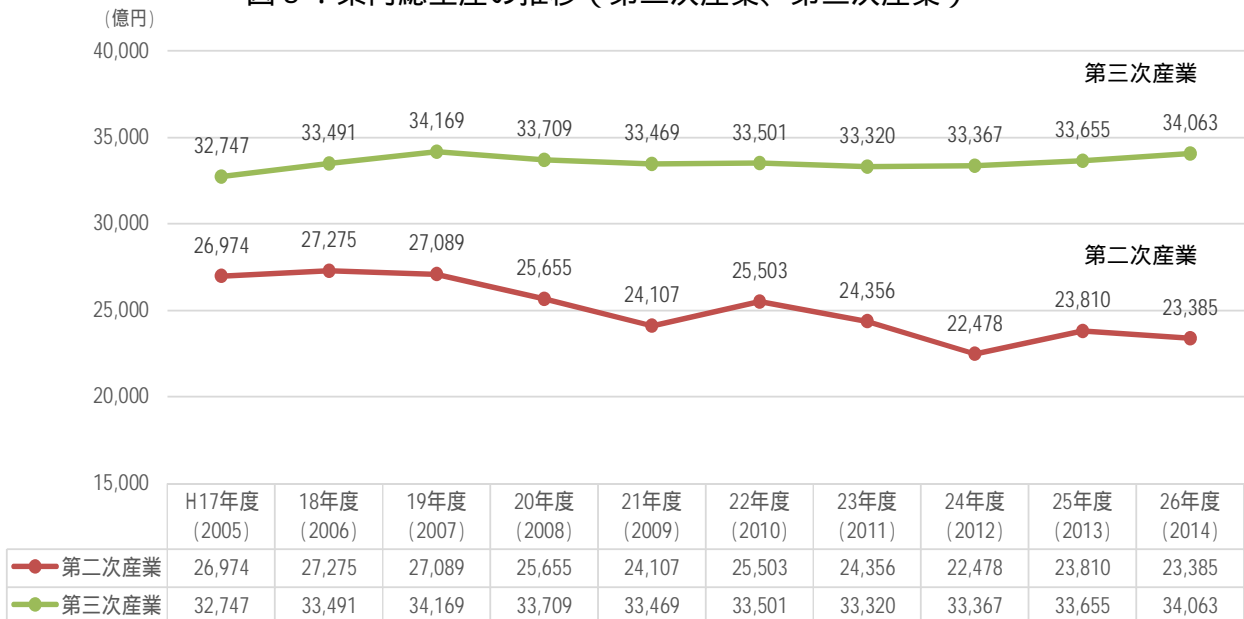


11

県内産業の動向

・県民総生産(名目)の産業別推移をみると、第三次産業は増加傾向にあるのに対し、第二次産業は減少傾向がみられる。

図8．県内総生産の推移(第二次産業、第三次産業)



(資料) 滋賀県: 県民経済計算(滋賀県統計課)

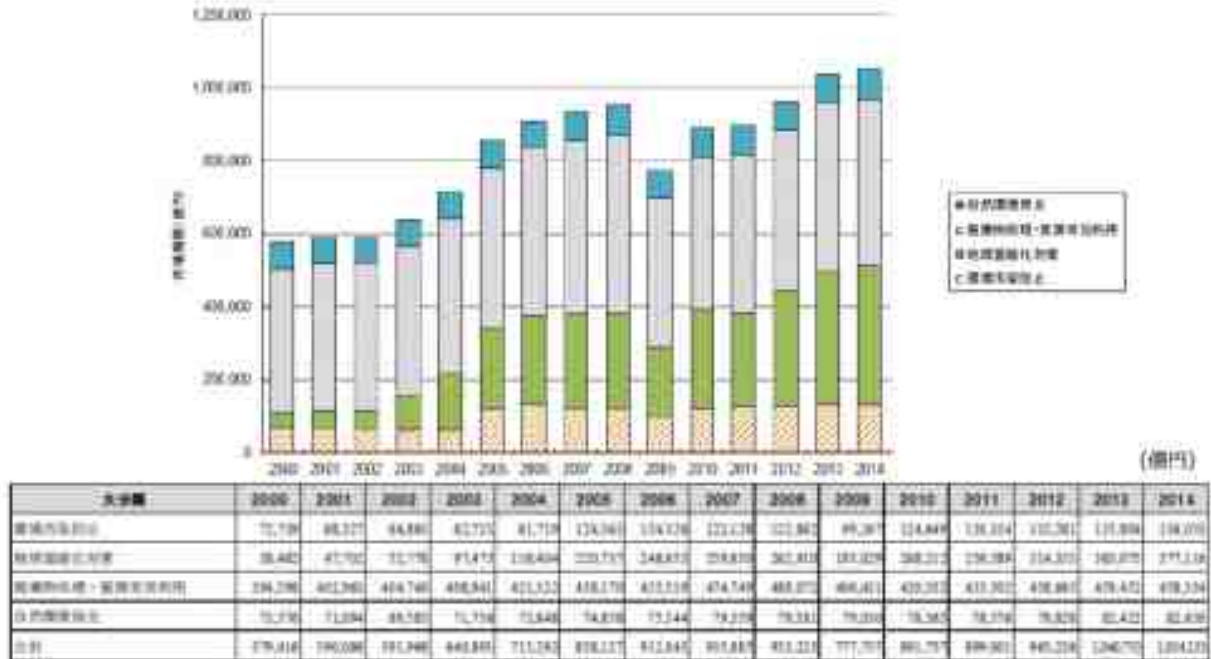
12

国内の環境産業の市場規模

- ・日本の環境産業の市場規模は、世界的な金融危機の影響による景気減速が発生した2009年を除き、増加傾向が続いている。
- ・投資家の間では、企業における環境への取組などを考慮するESG投資への関心が高まりを見せている。

ESG投資：環境 (Environment) ・社会 (Social) ・企業統治 (Governance) といった要素を考慮する投資)

図9 . 環境産業の市場規模



出典：環境省「平成27年度 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」

13

(3) 環境の状況

【環境学習：環境白書 5, 6頁参照】

(現状)

- ・持続可能な社会を築くためには、環境学習によって県民が高い環境保全意識を養い、主体的に行動を起こしていくことが必要であるとの認識のもと、環境学習に取り組める場や機会の提供などの環境学習関連事業、滋賀の豊かな地域資源を活用した環境学習や環境教育、それらの活動支援が行われている。

(課題)

- ・県内各地で様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、環境学習を進めるリーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要がある。

【ライフスタイル、ビジネススタイル：環境白書 12, 13頁参照】

(現状)

- ・環境学習の取組は、エネルギー使用量の削減やごみの減量といった環境配慮行動に繋がっていると考えられ、県内での高いマイバッグ持参率に見られるように、県民や事業者による環境保全の取組が広がりをみせている。また、「びわ湖環境ビジネスメッセ」の隆盛に見られる環境産業の振興や、環境こだわり農業の取組拡大により、経済活動における環境負荷の低減も進んでいる。

(課題)

- ・県民や事業者が環境に配慮したライフスタイル・環境習慣やビジネススタイルが定着するよう、さらに多くの人に様々な環境配慮行動への取組を促していく必要がある。
- ・また、社会経済活動における環境負荷が低減されるよう、環境産業や関連技術の振興をより一層図っていく必要がある。

14

【琵琶湖保全再生：環境白書 19, 20頁参照】

(現状)

・琵琶湖や流入河川の水質は改善傾向が見られる一方で、在来魚介類の漁獲量の減少や水草の大量繁殖、外来生物の侵入・定着といった琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じている。

(課題)

・琵琶湖流域における生態系の課題や生物多様性の衰退、森林の健全性の阻害といった問題は、かつての滞りのない食物連鎖のつながりが失われるなど、様々な要因が複雑に絡み合っているという課題の特性を踏まえ、総合的な視野に基づく取組をより一層進めていく必要がある。

【生物多様性：環境白書 39～41頁参照】

(現状)

・人の暮らしの周辺の自然環境においては、開発による破壊だけでなく、逆に人の手が入らなくなったことによる生物の生息・生育環境の劣化や消失や、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大による生態系バランスの崩れや森林の植生被害等が生じている。また、暮らしと琵琶湖や里山、森林等、自然との関わりも希薄になっている。

(課題)

・暮らしと自然との関わりが薄れ、里山や内湖などの二次的な自然環境の劣化が進んでいると考えられることから、暮らしや産業活動における自然とのつながりの再生に引き続き取り組み、私たちの環境保全意識を高めていく必要がある。

15

【低炭素社会：環境白書 50, 51頁参照】

(現状)

・本県の温室効果ガスの総排出量は、家庭部門や業務部門からの排出量の増加にともない、平成2年度(1990年度)と比較して増加している。また、総排出量の約半分を産業部門からの排出が占めている。

(課題)

・低炭素社会の実現に向けて、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制を行う必要がある。
・また、気候変動によって今後起こりうる自然環境や社会経済活動へのリスクに対応するため、「適応策」の取組を充実させる必要がある。

【環境リスク：環境白書 59, 60頁参照】

(現状)

・環境リスクは、環境汚染物質の排出源対策等により排出量が抑制されたことなどから、概ね私たちの生活に支障がない状態で管理がなされていると考えられる。一方で、微量化学物質の健康影響など環境リスクに対する関心や安全・安心な生活環境に対する県民のニーズは高まりつつある。

(課題)

・現在の状態を維持するとともにさらなる環境リスクの低減を図っていくことが重要である。また、県民の環境リスクに対する関心を充足し、安心できる社会づくりを一層進める必要がある。

【循環型社会：環境白書 70, 71頁参照】

(現状)

・家庭や企業における取組により、一般廃棄物の排出量は概ね減少している。一方で、産業廃棄物の排出量は横ばいとなっている。

(課題)

・さらなる廃棄物の減量と温室効果ガスの削減も含めた環境負荷の低減に向けて、発生抑制や再使用に重点を置いた2Rの推進を図るとともに、環境負荷や生活環境への影響等を最小化するため、廃棄物の適正処理を引き続き徹底する必要がある。

16

(4) 環境保全に対する新たな考え方

【琵琶湖保全再生施策に関する計画(平成29年3月策定)】

琵琶湖保全再生施策に関する計画では、「琵琶湖と人との共生を基調」として琵琶湖の保全および再生を行うこととしている。

この琵琶湖保全再生施策に関する計画には、「(5)農林水産業、観光、交通その他の産業の振興」として、琵琶湖の恵みを活かした地域での産業活動への取組も規定している。

現在の環境は、かつての公害問題の時代のように、社会や経済からの環境負荷がその状態を決定している状況から変化し、環境と社会経済との関係の中で、その質が左右されている。このため、今後の琵琶湖環境保全には、「守る」ことにより、琵琶湖をはじめとする地域資源の価値や魅力を高め、生まれた地域の恵みを「活かす」ことで、社会経済の活性化をはかり、さらなる「守る」取組を持続的に実現していくことが必要である。

この考え方を「『守る』ことと『活かす』ことの好循環」とし、琵琶湖の保全再生に関して必要な事項として示されている。

【第五次環境基本計画案(平成30年2月9日中央環境審議会総合政策部会資料)】

第五次環境総合計画案では、今後の環境政策の展開の基本的な考え方として次のような考え方が示されている。

「持続可能な社会を実現するため、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させることが必要」

「経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現することが重要である。」

(以上、第五次環境基本計画案第1部第2章1. 目指すべき持続可能な社会の姿 より抜粋)

17

【持続可能な開発目標(SDGs) (平成27年9月採択)】

SDGsについて、以下のような特徴を有していると考えられている。

- ・複数の課題を統合的に解決することを目指すこと、1つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットを目指すこと、という特徴を持っている。
- ・SDGsのゴール間の関連性からは、環境を基盤とし、その上に持続可能な経済社会活動が存在しているという役割をそれぞれが担っていると考えられている。
- ・他のゴールも考慮するなど視野を広げることにより、「どちらか」ではなく、Win-Winの発想で「どちらも」を追求することが重要となる。
- ・あらゆるステークホルダーが参画する「全員参加型」のパートナーシップの促進を宣言している。

(以上、第五次環境基本計画案第1部第2章3(3)「持続可能な開発目標」(SDGs)の考え方の活用 より抜粋)

18

(5) 長期的な目標

【将来像の実現に向けてしておくべきこと】

目指すべき将来像の実現には、その基盤となるべき地域の「恵み」について、それをもたらす琵琶湖や森林などの地域資源の価値を高めることが重要である。

地域資源の代表例である琵琶湖は現在、窒素、リンの水質は改善傾向が見られているが、漁獲量の減少や水草問題など生態系に課題を有している状況。

- ・この状況を改善し、琵琶湖を多くの「恵み」をもたらす健全な状態に再生していくためには、従前から「安全・安心」に向けて取り組む、環境負荷を低減する取組を継続するとともに、魚貝類をはじめとした生態系を健全な状態に回復、維持していくための取組を進める必要がある。
- ・環境負荷の低減に向けては、物質循環の重要性、資源の有限性を認識しながら、環境が持つ復元能力の下に活動する社会でなければならない。
- ・生態系の健全性の回復には、例えば、水質からプランクトン、そして魚貝類へ、生物間の「つながり」が回復し、物質循環が円滑に進むことが重要であり、この循環を維持することを織り込んだ社会でなければならない。

こうした循環を基調とした社会においては、自然がもたらす「恵み」を賢明に利用し、社会の「活力」を得ていくことを通じて地域と人との関係を再確認し、次の環境保全につなげていくことが重要である。

このような人と環境の持続的な共生関係の構築は、人と人の「つながり」の再確認もたらし、生きがいや働きがいの向上にもつながるものと期待できる。

長期的な目標に関するキーワードは何か？

「地域資源」、「活力」、「共生」、「循環」・・・？

次頁のイメージ図、参照

図10．将来像の実現に向けた社会システムのイメージ図



5. 基本方針について

(1) 基本方針を設定する背景

今日の環境問題は、第四次滋賀県環境総合計画で示したように、温暖化問題をはじめとして、その原因と影響の間に時間的、空間的な広がりをもつものや、水質と湖内生態系など原因と結果が相互に関係し合うなど、複雑化、多様化の特徴を有している。

さらに、少子高齢化や過疎化の進行が環境保全の担い手不足を招いたり、他方で環境保全への取組姿勢が事業者の評価に直結するようになるなど、環境と社会、経済の課題は相互に密接に関係している。

このため、長期的な目標の実現には、分野毎の課題解決だけでなく、環境と社会、経済を俯瞰的に捉え、分野をまたいだ全体最適の視点で統合的に課題を解決していくことが必要である。

環境と社会、経済の課題を統合的に解決する方向性を掲げるSDGsでは、あらゆるステークホルダーが参画する「全員参加型」のパートナーシップの促進が宣言されている。

本計画においても全員参加型での施策を展開し、必要な分野横断での連携を促進していくため、分野間や主体間の連携を促進させる工夫として、基本方針を示すこととする。

(2) 基本方針

環境や社会、経済に対する人々の関わりや考えは多様であり、暮らしを通じて及ぼしている影響も様々である。また、一見すると環境保全に関係がないように見える取組や異なる分野に対する取組でも、複雑で多様な関わりの中で、実は環境保全により効果を持ち合わせているものが多数存在している。

このような中で、あらゆる主体の参加と連携を得ていくためには、それぞれの主体の取組が環境保全の課題解決に影響を及ぼすことへの気づきが必要である。

こうした「気づき」を促すため、施策の実施に当たり、課題の解決に関係する取組を、環境と社会、経済のつながり全体を視野に入れて幅広く洗い出し、見える化することによって、幅広い主体の参画と連携につなげることを基本とする。

関係する取組の見える化：図11 参照

21

また、マザーレイク21計画(第2期改定版)では、「琵琶湖の保全と人々の暮らしとの共存関係を保ちつつ、持続可能な発展を図るため」に、地域の歴史と伝統を尊重することに加えて、「琵琶湖の現状や重要性、保全の必要性等についての広範な共通の理解と認識」に支えられた主体的な取組が必要としている。

本計画の推進に必要な全員参加型での施策展開においても同様に、琵琶湖をはじめとする地域資源の現状や重要性、保全の必要性等への広い理解と認識は重要であるため、施策の推進においては、例えば、将来像、現況などの認識や環境保全における目標、課題などについて、より多くの主体と共有することを基本として取り組むこととする。

認識・目標等の共有

その上で、滋賀県環境基本条例の理念等を支える「環境自治」の考え方をさらに発展させて、県民や事業者、行政などによる主体的な取組が、それぞれの立場に応じて、適切な役割分担の下に、同じ目標に向けて相互に協力しながら進められるようにすることを基本とする。

環境自治：住民が、自らが環境を守り育てていく主体であることを認識することにより責任を持って、行政との協議を重ねることにより地域の環境のあり方を決定し、事業者とともに環境の保全・創造のために積極的に行動していくという姿勢や考え方

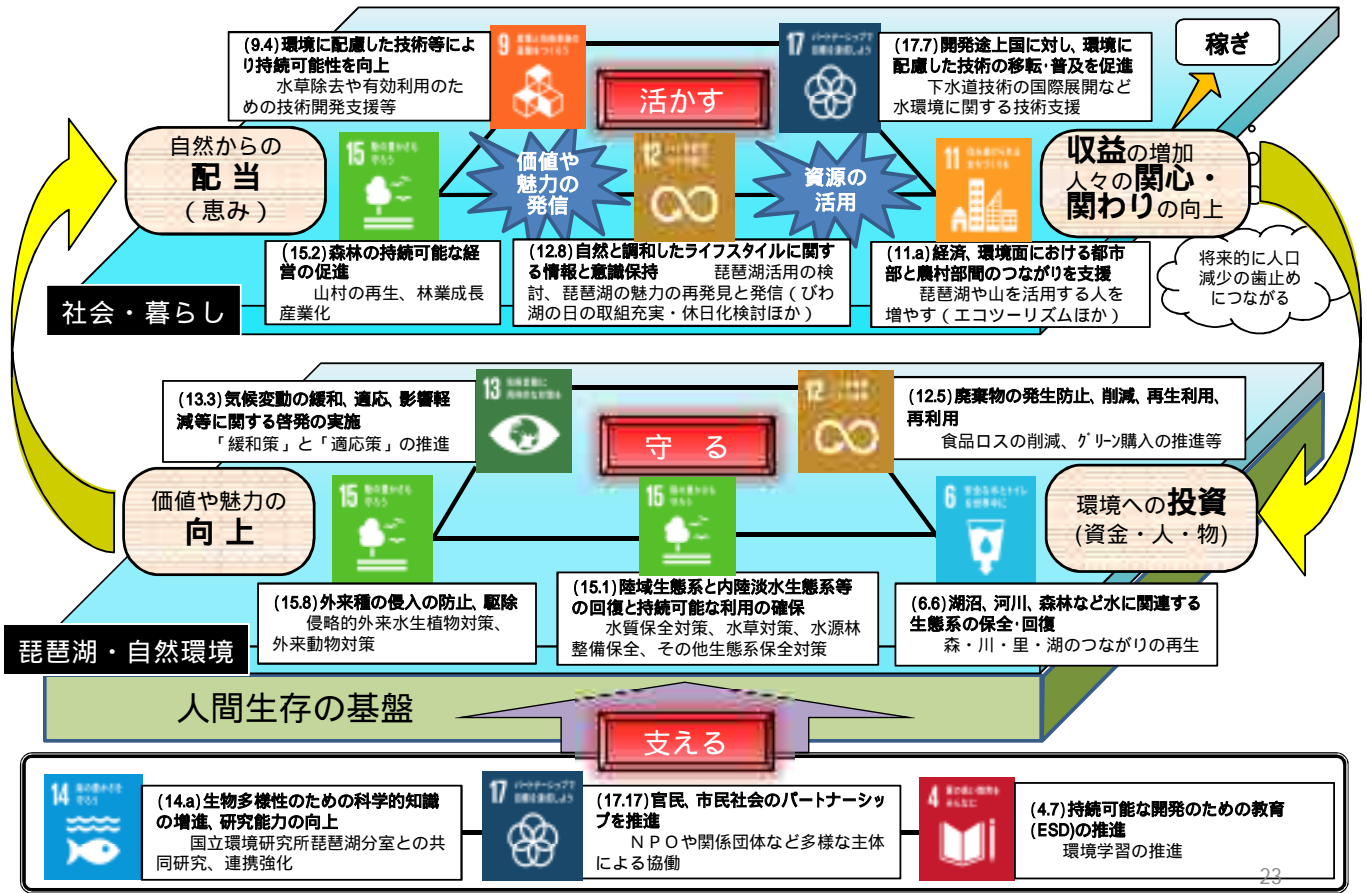
主体的な取組と相互協力



分野間で共通の施策の進め方として必要な工夫？

図11．関係する取組の見える化のイメージ

(例．環境保全と経済成長の持続的循環)



各計画で示された将来像の記述

1. 持続可能な滋賀社会ビジョン（平成 20 年 3 月策定）

2030 年頃に目指す姿

「琵琶湖をはじめとする滋賀の環境と生態系が健全に保たれ、バランスのとれた経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上が図られている豊かで安全な社会」

【自然・気候】

- ・ 県内の温室効果ガスの排出量は半減されているとともに、世界中で削減の取組が進展しており、地球全体で温暖化は抑制基調にあります。
- ・ 地域経済や地域社会に深刻な被害をもたらす異常気象の頻発化は抑制方向にあります。
- ・ 春夏秋冬での、季節感が感じられ、美しい琵琶湖の風景や緑豊かな森林があります。
- ・ 琵琶湖や流域河川では在来の魚貝類でにぎわい、生物多様性が確保されています。

【産業】

- ・ 全産業が環境に配慮しながら発展し、事業や生産、流通の現場では高効率で低炭素型の施設や設備が導入されています。
- ・ 企業や大学、研究機関が連携し環境に関わる試験研究や技術開発を展開するとともに、豊富で質の高い人材を育成しています。
- ・ 滋賀の風土に育まれた伝統的な仕組みや技術が再評価され、新しい技術として活用されています。
- ・ 資材の調達・加工・流通・消費が地域内で循環する割合が高まるとともに、コミュニティビジネスなど地域に密着した事業が活発となっています。

(第一次産業)

- ・ 環境こだわり農業が、県農業のスタンダードとして定着しています。また、安全で高品質な近江米、近江牛、近江茶などが地域ブランドとして確立するとともに、県産物へのニーズの高まりに対応し地産地消が進み、農業が魅力豊かな産業として発展しています。
- ・ 森林資源が見直され、住宅や学校などの公共施設でも木材が使用され、県産材の県内消費が進んでいます。
- ・ 琵琶湖は固有種を含む在来種でにぎわい、漁獲量が増加しています。
- ・ 琵琶湖と共存しながら、健全で持続的な生産活動が行われることにより、農地や森林の持つ多面的機能が十分に発揮されています。

(第二次産業)

- ・ 国際マーケットに通用する研究開発や事業化の可能性を持つ技術が、ビジネスニーズと結びつき、顧客の要望や社会の要請に柔軟に対応できるモノづくりが展開しています。
- ・ 環境、健康福祉、観光、バイオ、ITなどの分野で中核企業を軸にしたクラスターが形成され、活発な知的財産の創造が行われ、産業が活性化されています。なかでも、省エネ技術や環境汚染対策技術などを扱う企業が多く立地しています。

(第三次産業)

- ・ 消費者の感性に着目した商品やサービスなど人々の多様なニーズに応える商業・サービス業が発展しています。
- ・ 歴史や文化、自然など地域固有の資源を活かした観光が発展しています。

【まちづくり】

(都市部)

- ・住宅・商店などが集約されたり計画的な住宅立地が進むことにより、まとまったオープンスペースが生まれ、身近に自然と触れ合える緑地や親水空間が計画的に配置されたり、家庭菜園が営まれるなど、快適な都市空間が実現しています。
- ・職と住が近接し、公共施設やサービス業等の施設が集約され、利便性と経済性が向上しています。
- ・適正な規模と形態でコンパクトなまちづくり（都市機能の集約化）が進んでおり、住民が交わる機会が増え、地域の課題を自分たちで解決する機運が高まっています。

(農村部)

- ・都市機能の集約化が住宅や商業施設の郊外移転を抑制することにつながり、その結果、転用が減り優良な農地や森林が確保されています。
- ・農業や林業の健全でかつ持続的な生産活動を通して豊かな県土が保全され、美しい田園・里山景観が維持されています。

(交通)

- ・公共交通や自転車歩行者道の基盤整備により、バス・鉄道などの利用者が増え、自動車利用が減ることにより、誰にとっても安全でゆとりある、まちづくりが進んでいます。
- ・トラックを主体とする幹線貨物輸送が、次第に鉄道に転換されます。さらに旅客輸送でも公共交通機関が整備され、自動車にかわる便利で快適な大量輸送システムが多くの人々に利用されています。

【暮らし】

- ・人々は家族や地域、世代間のつながりを大切にし、交流を深め、支え合いながら生活しています。
- ・誰もが地域社会の一員として、互いの価値観を尊重しつつ、地域活動やボランティア・NPO活動に積極的に参加しています。
- ・クールビズ、ウォームビズや、エコクッキングなどの省エネルギー行動やグリーン購入がほぼすべての家庭・オフィスに普及しており、環境への負担が少ないライフスタイルが定着しています。
- ・高品質、高効率、長寿命の電器製品や、給湯器等が普及するとともに、ITを活用したHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入や、高断熱使用や、太陽光などの自然エネルギーを活用した住宅が新築・リフォーム・住み替え時に選択され、省エネで快適な生活空間が実現しています。
- ・自家用車に頼らず、バスや自転車等により、身近な移動が手軽にできるよう交通環境が整っています。
- ・資源・分別回収が徹底されています。また、農村部を中心に生ごみの資源化が定着しています。
- ・フナやシジミなどの漁獲量が増え、人々は琵琶湖の魚貝類を日常的に食べるできるようになっています。
- ・琵琶湖で泳いだり、美しい水辺に集うなど、琵琶湖は人々が憩い、リフレッシュできる場として高い価値を保持しています。

2. 琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）（平成23年10月第2期改定）

2050年頃の琵琶湖のあるべき姿

「活力ある営みのなかで、琵琶湖と人とが共生する姿」

- ・琵琶湖の水は、あたかも手ですくって飲めるように清らかに、満々として
- ・春には、固有種のホンモロコやニゴロブナ等がヤナギの根っこ、ヨシ原、増水した内湖や水路等で産卵し、周囲の山並みは淡緑、淡黄等のやわらかな若葉と、常緑の樹々との鮮やかな彩りをみせ
- ・夏には、緑深い山から吹く風が爽やかに湖面をわたり、湖辺の公園では、水遊びする人びとの姿が見られ、足もとにはさらさらした砂地と固有種セタシジミの感触
- ・秋には、固有種のビワマスが体を赤く染めて河川や水路を山里深く遡上して、豊かな森の土に育まれた水量豊富な溪流で産卵し
- ・冬には、えり漁を背景にカモが群れ遊び、湖辺では荒田起こしの作業の側で、サギが餌をついばむ
- ・目を転じれば、街中には四季を通じて小川が清らかに流れ、夏にはホタルが舞い、遠くから祭りの囃子が聞こえ
- ・近所の水辺には遊んでいる子どもたちの笑い声が響き、子どもたちを温かく見守っている大人たちの姿がいつもあり
- ・光と風、木々や花々に季節の移ろいを感じながら、家にあっては、県内産の木の香りと温もりに包まれ、湖や地元でとれた旬の幸を家族や友人とともに味わい
- ・どの生業（なりわい）も地域に深く根を下ろし、働くことへの悦びに人びとの顔が輝き
- ・語り合い、ともに支えあい、湖への感謝の心と気づかいをつねに忘れることなく、琵琶湖を中心とする自然の大きな環のなかに、人びとの輪に根ざした暮らしがある

3. 生物多様性しが戦略（平成27年3月策定）

2050年に実現を目指す社会

「滋賀らしい『自然と人とのかかわり』のあり方を発展させることにより、生きものと人とが共存し、自然の恵みから生み出される多様な文化が展開する社会」

4. 滋賀県低炭素社会づくり推進計画（平成29年3月改定）

今世紀後半に目指すべき将来像

「温室効果ガスの人為的排出と吸収の均衡が達成された社会（脱炭素社会）」

（その他参考①）持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（平成 27 年 9 月採択）

目指すべき世界像（抜粋）

- ・安全な飲料水と衛生に関する人権を再確認し、衛生状態が改善している世界。
- ・安価な、信頼でき、持続可能なエネルギーに誰もがアクセスできる世界。
- ・すべての国が持続的で、包摂的で持続可能な経済成長と働きがいのある人間らしい仕事を享受できる世界。
- ・消費と生産パターン、そして空気、土地、河川、湖、帯水層、海洋といったすべての天然資源の利用が持続可能である世界。
- ・技術開発とその応用が気候変動に配慮しており、生物多様性を尊重し、強靱（レジリエント）なものである世界。
- ・人類が自然と調和し、野生生物その他の種が保護される世界。

（その他参考②）第五次環境基本計画案（平成 30 年 2 月 9 日中央環境審議会総合政策部会資料）

目指すべき持続可能な社会の姿

「循環共生型の社会（環境・生命文明社会）」

- ・自然と共生する知恵や自然観も踏まえ、情報通信技術（ICT）等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する（ような社会）